

# 高知工科大学オープンアクセスポリシー

令和7年2月1日制定

## 1 趣旨

高知工科大学（以下「本学」という。）は、教育研究活動を通じて得られた成果を広く公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすため、オープンアクセスポリシーを定める。

## 2 研究成果の公開

本学に在籍する教職員が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載した研究成果を、高知工科大学学術情報リポジトリ又はその他当該教職員が選択する方法によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

## 3 適用の例外

著作権等のやむを得ない理由で高知工科大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）による公開が不適切であるとの申出が著者本人からあり、妥当と認められた場合、本学は当該研究成果を公開しない。

## 4 適用の不遡及

本ポリシー制定以前に出版された研究成果や、本ポリシー制定以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

## 5 リポジトリへの登録

教職員は、研究成果について高知工科大学学術情報リポジトリで公開することを選択した場合には、可能な限りすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、高知工科大学学術情報リポジトリ運用指針に基づき取り扱う。

## 6 その他

本ポリシーに定めるもののほか、本学におけるオープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。